解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

福岡県遠賀郡岡垣町野間二丁目四番三号

特定非営利活動法人エヌピーオーおかがき

清算人　三隈　一治

解散公告

当社は、平成二十八年八月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

佐賀県三養基郡みやき町江口七五六一番地

みやき総合企画株式会社

代表清算人　塩川　正隆

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

長崎県大村市三城町九三六番地八

株式会社里商会

代表清算人　入山　里子

解散公告

当社は、平成二十八年九月二十三日開催の臨時株主総会の決議により、平成二十八年九月三十日付けで解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

熊本県山鹿市麻生野四三一番地の二

有限会社髙田殖産

清算人　髙田　久男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

熊本県八代市大村町六三六番地の二

有限会社オリエンタルゴルフ

清算人　沢田　哲司

解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

大分県別府市石垣西四丁目三番一一号

有限会社しげる設計

清算人　首藤　茂

解散公告

当法人は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

鹿児島県大島郡与論町大字茶花四七一番地一

特定非営利活動法人ユンヌ・安心パトロール隊

清算人　町　俊策

解散公告

当社は、平成二十八年九月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

沖縄県沖縄市字古謝一一三七番地三メゾン小橋川

有限会社ＣＯＶＡコーポレーション

清算人　小橋川俊雄

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年九月二十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

栃木県宇都宮市簗瀬町一九五八番一号

栃木県建設業厚生年金基金

代表清算人　渡邉　勇雄

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年九月十五日厚生労働大臣の認可により解散しましたので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

東京都港区芝大門一丁目二番二一号セゾンビル芝大門五階

全日本コーヒー厚生年金基金

代表清算人　大塚　英順

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年九月二十六日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内お申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

名古屋市東区東外堀町六〇番地

中日本酒類業厚生年金基金

代表清算人　盛田　宏

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年九月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

愛媛県松山市六軒家町三番二四号

四国木材厚生年金基金

代表清算人　井関　和彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年三月三十一日開催の臨時社員総会の決議並びに平成二十八年九月一日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

北海道旭川市中常盤町一丁目

医療法人社団稲積眼科医院

清算人　稲積　文子

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十八年八月十八日青森県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目一番地

藤崎町土地開発公社

代表清算人　五十嵐　晋

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十七年六月七日開催の臨時総会の決議により、平成二十八年六月二十八日付けにて千葉県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

千葉県南房総市千倉町川口五八二

千倉町南部土地改良区

代表清算人　坂本　文藏

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年九月二十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

東京都千代田区四番町五―七

東京トラック事業厚生年金基金

代表清算人　古屋　芳彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年六月三十日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十一日

富山市上飯野一〇番地

医療法人社団舌野産婦人科医院

清算人　舌野　靖